

平成30年度

一部事務組合下北医療センター
決算審査意見書

〔要約版〕

一部事務組合下北医療センター
監 査 委 員

下 医 監 第 1 4 号
令和元年8月30日

一部事務組合下北医療センター
管理者 宮 下 宗一郎 様

一部事務組合下北医療センター
監査委員 齊 藤 秀 人
監査委員 岡 崎 健 吾

平成30年度一部事務組合下北医療センター
決算審査意見書の提出について

地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき、審査に付された平成30年度一部事務組合下北医療センター決算について審査した結果、次のとおり意見書を提出します。

目 次

一部事務組合下北医療センター決算審査意見書

1. 審査の対象	1
2. 審査の期間	1
3. 審査の方法	1
4. 審査の結果	1
5. 審査意見	2

一部事務組合下北医療センター決算審査概要

1. 予算執行状況	7
(1) 収益的収入及び支出	7
(2) 資本的収入及び支出	8
2. 経営状況	9
(1) 経営成績	9
(2) 診療状況	15
3. 建設改良費の概要	17
4. 財政状態	18
(1) 資産	18
(2) 負債	19
(3) 資本	20

審査資料

資料1	病院・診療所別収益的収支一覧表	24
資料2	病院・診療所別貸借対照表一覧表	26
資料3	収益的収支比較表	28
資料4	貸借対照表比較表	29
資料5	病院・診療所別経営・財務分析表	30
資料6	資本的収支比較表	32
資料7	職員数比較表	33

凡 例

1. 金額は、原則として円単位とした。
2. 比率（％）は、小数点以下第2位を四捨五入した。
3. 構成比率は、合計が100.0となるよう一部調整した。
4. 各表中の符合の用法は、次のとおりである。

「△」 …………… 負数

「0.0」 …………… 該当数字があるが、表示単位未満のもの（零を含む。）

「－」 …………… 該当数字のないもの又は算出不能のもの

平成30年度一部事務組合 下北医療センター決算審査意見書

1. 審査の対象

平成30年度一部事務組合下北医療センター決算

2. 審査の期間

令和元年6月25日から令和元年8月29日まで

3. 審査の方法

審査に当たっては、病院事業の経営が経済性を発揮するとともに、公共の福祉の増進に努めているかに主眼を置き、提出された決算報告書、財務諸表及びその他附属書類が、地方公営企業法その他関係法令に準拠して適切に処理されているか調査し、併せて事業の経営成績及び財政状態が適正に表示されているかを審査した。

4. 審査の結果

審査に付された決算報告書、財務諸表その他附属書類は、地方公営企業法その他関係法令に準拠して作成され、その計数は正確であり、経営成績及び財政状態を適正に表示していると認めた。

5. 審査意見

平成30年度一部事務組合下北医療センター決算は、収益的収入及び支出では、消費税及び地方消費税を含んだ決算額で、収益的収入は12,204,878,962円、収益的支出は11,657,989,356円となっている。

税抜き決算額では、収益的収入は12,179,436,053円で、収益的支出は11,635,924,099円となっており、前年度と比較して収益的収入で65,541,528円(0.5%)、収益的支出で52,980,684円(0.5%)それぞれ増加している。

これは、収益的収入では、特別利益が122,853,988円(26.4%)減少したが、医業収益が160,907,396円(1.7%)、医業外収益が23,273,292円(1.1%)増加したことによるものである。

また、収益的支出では、医業費用が57,598,897円(0.5%)増加したことによるものである。

この結果、収支差引額では、543,511,954円の純利益を生じた決算となっており、前年度より12,560,844円(2.4%)の増加となっている。

(1) 医業収支について

医業収益は9,626,188,897円で、前年度と比較して160,907,396円(1.7%)増加している。

このうち、入院収益は5,478,838,915円で、前年度と比較して124,541,262円(2.3%)増加となっている。これは、むつ総合病院と大間病院の入院患者数の増加に伴うもので、むつ総合病院では、前年度と比較して1,463人(1.1%)、大間病院では1,769人(16.5%)増加している。外来収益は3,685,182,038円で、前年度と比較して70,032,958円(1.9%)増加している。この主な要因は、前年度と比較して、外来患者数が全体では減少したものの、むつ総合病院において、一人当たりの診療単価が高い人工透析患者数が1,985人(9.9%)、佐井地区診療所の歯科受診患者数が462人(7.7%)増加したことによるものである。

また、医業費用は 11,082,736,776 円で、前年度と比較して 57,598,897 円 (0.5%) 増加している。この主な要因は、職員数及び退職手当組合負担金の負担率減少により給与費が前年度と比較して 134,214,737 円 (2.2%) 減少したものの、薬品費等の材料費が 108,131,692 円 (4.5%)、委託料、補償費等の経費が 140,613,940 円 (8.9%) 増加したことによるものである。

医業収益対医業費用比率は、医業活動での収益力をみるための比率で、100% 以上が望ましいとされているが、下北医療センター全体で 86.9%、前年度と比較すると 1.0 ポイント改善している。

(2) 資本的収支について

資本的収入及び支出では、消費税及び地方消費税を含んだ決算額で、資本的収入は 1,107,426,923 円で、資本的支出は 1,503,258,886 円となっており、前年度と比較して資本的収入で 219,176,286 円 (24.7%)、資本的支出で 199,214,326 円 (15.3%) それぞれ増加している。

これは主に、建設改良事業に係る事業費の増加に伴い、収入においては企業債が 156,300,000 円 (61.3%)、支出においては建設改良費が 215,087,682 円 (75.2%) 増加したことによるものである。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額 395,831,963 円は、過年度分損益勘定留保資金をもって補填している。

建設改良事業では、むつ総合病院において「小型貫流ボイラー交換工事」、「手術室無影灯用無停電電源装置改修工事」、平成 29 年度に継続費を定めた「東西診療棟外壁防水改修工事」、大畑診療所において「冷温水機改修工事」等の実施により当該施設の環境及び設備が整備されたほか、むつ総合病院において「デジタルマンモシステム」、大間病院において「オーダリングシステム」等の更新により医療設備及び情報システムが拡充された。

(3) 医師、看護師等の確保について

医師は、臨床研修医が12人で、前年度末と比較して1人減となったものの、全体では、前年度末と比較して1人増の62人となった。

歯科医師は、2人で前年度末と同数である。

また、看護師等は、看護師等修学資金貸与制度利用者から7人、随時募集や退職者の再任用により4人採用する等、人員の確保に努めているものの、前年度末と比較して2人減の394人となった。

医師、看護師等の確保は、良質な医療サービスの提供に不可欠なばかりでなく、充実した診療体制の構築や収益確保のためにも重要な要素である。

今後においても、地域医療を担う自治体病院・診療所としての機能を維持、発揮するため、青森県や弘前大学をはじめとする各関係機関との協力体制に引き続き力を注ぎ、地域医療を支える人材の積極的な確保に努めるよう期待するものである。

(4) 経営健全化について

医療センター全体では、不良債務は生じておらず、大畑診療所の不良債務については、市町村補助金120,111,603円を繰り入れたことにより、前年度と比較して123,130,857円(36.5%)減少し、214,352,813円に縮小されている。

また、むつ市から債務負担行為の履行により、負担金170,000,000円が繰り入れられた。

少子高齢化や人口減少等に伴う患者数の減少、医師・看護師の確保等、病院経営を取り巻く環境は厳しく、地域の医療需要に即した医療提供体制の整備や効率的で安定した経営が求められる中、経営の健全性・効率性を示す経営指標は、純利益計上の影響により、前年度と比較して改善傾向にある。

今後においても、「一部事務組合下北医療センター新改革プラン」をもとに、経営の効率化をはじめ、各医療機関等との適切な役割分担と緊密な連携のもと、限られた医療資源の有効活用により、地域の医療需要の実情に即した医療提供

体制の構築を図るとともに、地域住民が住み慣れたまちで安心して医療を受けることができる体制を将来にわたり安定的に維持できるよう努めることを望む。

